

第8回 蕨市立病院整備検討審議会 会議概要

【日 時】 令和6年12月25日（水）午後2時～3時

【会 場】 蕨市役所 4階 大会議室

【出席者】 （敬称略）

委 員 原澤茂（会長）、早船直彦（副会長）、比企孝司、鈴木智、矢嶋聡子、
植田富美子、佐藤政美、岡本和子、中村英男、座光寺剛、塚本二三夫
平野玲奈、坂本美香

鷺見禎仁蕨市立病院長

事 務 局 田谷信行（市立病院事務局長）、小川淳治（同次長兼庶務課長）、
元井純（同課管理係長）、小峰聖仁（同課医事係長）
伊藤雅純（同課庶務経理係主査）、
島田雅也（総務部政策課主幹）、伊東安治（同課係長）

【次 第】

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

（1）蕨市立病院整備基本構想・基本計画（案）について

（2）諮問第2号「蕨市立病院整備基本構想及び基本計画について」に対する答申（案）について

（3）その他

4. 閉 会

配布資料

資料1 蕨市立病院整備基本構想・基本計画（案）

資料2 蕨市立病院整備基本構想及び基本計画について（答申）（案）

■ 内容

【会長あいさつ】

会長：皆さんこんにちは。この審議会では1月に市長に答申書の提出を予定している。前回までの議論で意見はほぼ出そろっていると思うが、本日は答申に向けて内容を確認できればと思っている。

あいさつ後、会長から、事前聴き取りをした欠席委員の意見として、議題の2件について特に異論はないことが伝えられた。

【議題】

(1) 蕨市立病院整備基本構想・基本計画（案）について
事務局から、資料1について説明を行った。

会長：これまで議論してきたものから多少修正がされているが、内容はほとんど変わっていない。概算事業費については、実際の工事の際には高くなる可能性があり、個人的にはこの金額に疑問はあるが、これは業者へのヒアリング等を行って決定したということである。そうしたことを含めてこの案について、何かご意見があればお願いしたい。

副会長：これまで議論してきた通りの基本構想・計画案ができていますので、私は特に問題ないと思う。事業費の財源については、公営企業債を利用し、蕨市として返済していくことが必要になるかと思うが、私はすばらしい事業であると思う。

会長：事業費については、基本的には企業債で賄い、市の財源としては病院建設基金が20億円というのが以前の説明であった。事業費をどこまで認めるのかはわからないが、答申書の内容とは直接関係ないので、基本構想・基本計画の内容としてはご承認いただいたということでしょうか。

異議なし

会長：その他の委員からも異議がないようなので、議案第1号の基本構想・基本計画（案）については、承認されたものとする。

続いて、議案第2号の答申（案）について、事務局から説明をお願いします。

(2) 諮問第2号「蕨市立病院整備基本構想及び基本計画について」に対する答申（案）について

事務局から、資料2について説明を行った。

会長：現在は「案」となっているが、次回は「案」が取れたものを市長に渡すことになる。

基本的には冒頭のページに書いてあること、特に最後の2行「新病院の在り方については、基本構想・計画の内容に関わらず、不断の検証・検討に取り組みられるよう求めます」という部分は大事なところであると思う。また、【別添】では、免震機能を備えることや、電子カルテの導入等、これまで出た意見が改めて示されている。

委員にお諮りする前に、基本構想・基本計画案、そして、答申と別添について、病院長のご意見があればお聞きしたい。

病院長：私は、大変分かりやすく、細かく多岐に渡ってまとめられていると思っている。皆様のこれまでのご議論に感謝したい。

会長：私も結構まとまって良くできていると思うが、この答申案について何か意見がある委員はご発言いただきたい。

委員：後ろから2番目の「親しみと安らぎを感じさせる施設」とあるところで、「患者さんが利用できる休憩スペースや売店」と書かれているが、市立病院が以前やっていたレストランのようなものを入れるという意味で意見を述べたつもりであったがどうか。

会長：具体的な施設については敢えて書いていないということではないか。事務局の説明では、隣の社会福祉協議会との連携等を検討するということだった。

委員：市役所の1階の喫茶スペースのように社協が運営する形でも良いと思うが、そうした具体的な候補を入れてもらった方が良いと思う。

事務局：ここでは「休憩スペースや売店など」という表現に今のようなご意見も含めたつもりではあったが、この答申は、皆さんからの意見の総意をまとめるものとなるので、審議会委員の皆さんが、こういう表現が良いということであれば、そのように修正していただくことも可能である。

会長：内容として、「休憩スペースや売店などの検討を進めていただきたい」と書いてあるので、それが喫茶になるのか、飲食できるスペースとなるのかという違いはあるが、そうした方向性で進めて欲しいという意味合いを含んでいるということで、ここはご理解いただきたいと思う。

委員：別添1番目の新病院のあり方について、「必要な機能と良い医師をしっかりと確保し内容を充実させることによって、蔵にふさわしい病院～」とあり、その通りだと思うが、例え

ばふさわしい機能ということについて、市立病院には、救急病院としての役割、色々な診療科を確保した総合病院としての役割という部分を充実させて機能を発揮していただきたいと思っているので、必要な機能というなかに、救急対応をする総合病院であるという表現を何らかの形で入れていただければ良いと思うがどうか。

会長：現在の診療科や体制を維持することが前提で書かれていると思っており、委員のご意見のあった総合病院であるとか救急病院としての活動は、今の機能の範囲内でやっていくということが前提になると思う。基本構想・計画案の16ページに、5疾病6事業についての記載があるが、これら全てに、蕨市立病院が対応できるとは考えられない。救急ということについては、戸田・蕨で救急の指定病院、輪番制となっており、蕨市立病院で毎日対応できるわけではなく、開業医の先生も含めて、協力してやっていくということでない、特に時間外の医療は医師の働き方改革もありこれからますます厳しくなっていく状況だと私は理解している。

委員：我々利用する立場からすると、受診する科が分からないときや、夜間の受診の際にも市立病院に頼ることがあるので、蕨市民にとっての安心につながるという点から、救急や複数診療科等の機能充実を図っていただきたいと思って申し上げた。答申としてまとめるのが難しいということであれば、今日いらっしゃる市立病院の院長、職員の皆さんに、そのような意見があったということだけ、受け止めていただければと思う。

会長：ご意見として承るということでもよろしくお願ひしたい。

委員：内容的にも皆さんのご意見が網羅されていて良いと思う。先ほど、委員が休憩スペースの話がされたが、移転場所の錦町はコンビニエンスストアが少ないので、多少利益が上げられるような方向性として、コンビニエンスストアを入れることなども考えてもいいのではないかと。答申に書くかどうかは別として、地元の人たちのためにもなると思う。

会長：例えば1,000床規模の大学病院では豪華なレストランやコンビニがあったりもするが、130床、医師14人の病院として、どこに主眼を置くのか、病院の本質は何かということをよく考える必要がある。もちろんゆとりはあったほうが良いが、限られたスペースの中で、個室をどのように確保するか等を議論していくということがこの審議会の目的であると思うので、答申書としては具体的にレストランや売店が欲しいということを書くのではなく、この表現で良いのではないかと、私は考える。

委員：別添の5番目の、「建替え、機能、設備など諸々の検討にあたっては、今後も資金確保の手段とともに～」というところで、近年の建築費の上昇で、他の病院が相次いで建築や増築を見送っているということをニュースで見ている。将来的な負担を考えると、今後の医

療需要の見込みも鑑みて、現在負債を出している診療科についての精査をしながら進めていただきたいと思う。今回、68億円となっているが、会長の説明にあったように、それ以上かかることもあると考えると、現在の機能に色々な事をプラスしていくことについては、金額面での不安はある。本当に優先すべきものは何かというところを適切に判断しながらつくっていただきたいと感じている。

会長：委員が強調したい部分は承知したが、ご意見の内容はすでに答申に盛り込まれているものと理解している。

その他、ご意見は無いか。ないようであれば、答申については、原案を承認していただき、この後、文言等の整理や、今日出た意見を受けての修正や変更等がある場合は、会長と事務局で調整させていただきたいと思うがよろしいか。

異議なし

会長：異議がないようなので、この答申の内容とそれに付け加えられている別添を含めて審議会として承認する。

事務局：念のため確認をさせていただく。本日いただいた意見は、「救急病院、総合病院であるという巖市立病院の状況をしっかり表現した方が良いのではないか」ということ、「診療科など優先すべきものをしっかり精査していくことが重要」ということ、休憩スペースや売店などについての検討に関連して、「レストラン、喫茶スペース的な表現」、「収益性のある施設導入の可能性」であったと思う。これらの意見については、もちろん意見としてはしっかり受け止めさせていただくが、答申の文章としては、会長のおっしゃったように変更しないということで皆様ご了解いただいたという認識でよろしいか。

異議なし

(3) その他

事務局から次回の審議会についての案内を行った。

【閉会】